

平成29年第 1 回臨時会会議録

四市複合事務組合議会

平成29年四市複合事務組合議会第1回臨時会会議録

◎議事日程

平成29年5月30日（火）

午後2時開議

諸般の報告（辞職の許可、補欠選挙結果、議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 新任議員の議席の指定の件

第2 議長の選挙

第3 会期決定の件

第4 議案第1号 平成29年度四市複合事務組合補正予算

第5 議案第2号 （仮称）第2斎場新築建築工事請負契約の締結について

第6 議案第3号 （仮称）第2斎場新築電気設備工事請負契約の締結について

第7 議案第4号 （仮称）第2斎場新築空調設備工事請負契約の締結について

第8 議案第5号 （仮称）第2斎場新築給排水衛生設備工事請負契約の締結について

第9 議案第6号 （仮称）第2斎場新築火葬炉設備工事請負契約の締結について

第10 報告第1 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

第11 会議録署名議員の指名

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時5分開会

○副議長（伊東幹雄議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年四市複合事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

○副議長（伊東幹雄議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○副議長（伊東幹雄議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○副議長（伊東幹雄議員） ここで、管理者に臨時会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中、四市複合事務組合議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろより皆様方には本組合の事業に対しまして、さまざまな形でお力添えを頂戴しておりますことを心から御礼を申し上げます。

今回は八千代市から服部友則市長さんが御当選されました。心からお祝いを申し上げます。

そして、習志野市の加瀬議員さん、佐野議員さんには、服部市長さんとともに、今後の四市複合事務組合の運営に対しましてお力添えを賜りますことを改めて

お願い申し上げる次第でございます。

さて、本日ここに、平成29年四市複合事務組合第1回臨時会を招集するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、本組合の最大の懸案であります第2斎場整備事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

関係市の平成29年3月議会におきまして、分賦金増額の補正予算を組んでいた用地取得費について、平成29年4月12日に習志野市にお支払いをいたしまして、用地の取得が確定いたしました。現在、予定地では、既存施設の解体工事を進めているところでございます。

本日の案件でございますけれども、この（仮称）第2斎場の新築工事に係る工事監理業務委託費に係る補正予算と、第2斎場新築工事の請負契約の締結についての議案を合わせた6議案及び専決処分報告でございます。これらの案件につきまして、御審議の上、御協賛くださいますようお願い申し上げます。

組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き本組合に御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊東幹雄議員） これより日程に入ります。

日程第1、新任議員の議席の指定の件を議題とします。

新たに選出されました議員の議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

○副議長（伊東幹雄議員） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

本選挙は、地方自治法第292条の規定において準用する同法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、副議長が指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊東幹雄議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長に加瀬敏男議員を指名します。

ただいま指名の加瀬敏男議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊東幹雄議員） 異議なしと認めます。

よって、加瀬敏男議員が議長に当選されました。

加瀬敏男議員に組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

.....

○副議長（伊東幹雄議員） 加瀬敏男議員から当選承諾の御挨拶があります。

○議長（加瀬敏男議員） ただいま伊東副議長から御推薦いただきました習志野市推薦の加瀬でございます。習志野から2名推薦させていただきました。関前議長が持ち回りで議長をやられていたと思うんですが、その中で佐野議員と協議させていただいて、今回、私のほうが議長ということになりまして、この四市複合事務組合の議員として皆様方の御指導を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。（拍手）

.....

○副議長（伊東幹雄議員） ありがとうございます。これもちまして、私の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○議長（加瀬敏男議員） 改めまして、加瀬でございます。限られた時間内でございますので、有意義に進めていきたいと思ひます。御協力のほど、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第4、議案第1

号平成29年度四市複合事務組合補正予算を議題といたします。

[議案第1号は巻末に掲載]

○議長(加瀬敏男議員) 提出者から説明を求めます。事務局長、よろしくお願ひいたします。

○事務局長(太田和進) 議案第1号平成29年度四市複合事務組合補正予算について御説明いたします。

別冊といたしました補正予算書1ページをお開きください。補正予算の本文は3条立てとなっております。

(仮称)第2斎場新築工事に伴う工事監理業務委託料につきましては、平成29年度予算及び平成30、31年度分を債務負担として予算計上したところですが、船橋市や他の構成市の例に準じて、新築工事の出来高見込みと3年間の年割額の比率を合わせることでございます。

第1条として、平成29年度当初予算21億6,260万円を歳入歳出とも2,170万円減額し21億4,090万円とし、第2条として、平成29年度予算の減額分を平成30、31年度に執行するため債務負担額の限度額を増額し、第3条として、平成29年度に借り入れを予定している地方債の限度額を減額するものであります。なお、この補正による3年間の工事監理業務委託料の総額には変更はございません。

まず、第1条の平成29年度歳入歳出予算について御説明いたします。

先に歳出予算についてですが、補正予算説明書の12、13ページをお開きください。

4款衛生費について、当初予算13億6,327万円に対し2,891万円を減額し、13億3,436万円とします。これは29年度分の第2斎場新築工事の監理委託料3,408万円から2,891万円を減額し、517万円とすることによるものでございます。

6款予備費については、当初予算5,762万円1,000円に対し721万円を増額し、6,483万1,000円とします。これは減額した委託料のうち、関係市分賦金に相当する額については次年度以降の支出に充てるため、予備費に組み入れるものであります。

続きまして、これに伴う歳入予算について御説明いたします。補正予算説明書10、11ページをお開きくだ

さい。

9款組合債について、当初予算6億4,290万円に対し、工事監理委託料のうち、平成29年度に起債により資金調達を見込んでいた2,170万円を減額補正し、6億2,120万円とします。

次に、第2条、債務負担行為補正について御説明いたします。補正予算書4ページをお開きください。

(仮称)第2斎場新築工事監理業務委託料として、債務負担行為限度額を税抜き5,844万5,000円、税込み6,312万円としていたものを、平成29年度予算から減額した工事監理委託料を平成30、31年度に執行するため、債務負担行為限度額を2,676万8,000円、税込み2,891万円増額し、8,521万3,000円、税込み9,203万円とします。

次に、第3条、地方債補正について御説明いたします。次ページの補正予算書5ページをごらんください。

平成29年度予算から減額した工事監理委託料については起債を行わないため、当初予算の起債限度額6億4,290万円に対し2,170万円を減額し、起債限度額を6億2,120万円とします。

以上でございます。

.....

○議長(加瀬敏男議員) これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ補正予算書のページを添えていただくとわかりやすいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加瀬敏男議員) 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長(加瀬敏男議員) これより討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(加瀬敏男議員) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長(加瀬敏男議員) これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第5から日程第9までの5議案を一括して議題といたします。

[議案第2号ないし第6号は巻末に掲載]

○議長（加瀬敏男議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（太田和進） それでは、議案第2号から第6号までは（仮称）第2斎場新築工事請負契約の締結に関する議案でございます。議案第2号（仮称）第2斎場新築建築工事、議案第3号（仮称）第2斎場新築電気設備工事、議案第4号（仮称）第2斎場新築空調設備工事、議案第5号（仮称）第2斎場新築給排水衛生設備工事、議案第6号（仮称）第2斎場新築火葬炉設備工事でございます。

当該工事は、四市複合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事請負の案件として議会の議決を得る必要がある契約であることから、議案として提出するものであります。

議案は議案書の1ページから30ページまでとなります。

初めに、議案第2号から第5号までの新築建築工事以下4件の入札案件について、契約の相手方決定までの経緯を御説明いたします。

平成29年4月7日にダイレクト型一般競争入札（入札書郵送・事後審査方式）として公告し、入札締切日までに各工事1者の入札があり、平成29年5月2日に開札を行い落札候補者を決定、その後、落札候補者の入札参加資格を事後審査し、平成29年5月11日に議案にあります業者と、組合議会の議決を本契約の条件とした仮契約を締結したところでございます。

次に、議案第6号の火葬炉設備工事についての経緯

を御説明いたします。

平成27年度にプロポーザルにより施工業者を決定しておりますことから、随意契約による見積もり合わせを平成29年5月2日に行い、平成29年5月11日に入札案件と同様の仮契約を締結したものであります。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ議案書のページを添えていただくとわかりやすいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

質疑ございませんか。

浦田議員。

○5番（浦田秀夫議員） 何ページということではなくて全体を通してなんですけれども、入札結果を見ますと、入札者が1企業で、しかも建築工事の場合、落札率が99.8%です。これを見ると、その競争性が全く働いてないように見えるんですけれども、この入札に当たっての条件といいますか、資格はどういうことを定めたのかということと、これに該当する企業は何者ぐらいあったのかということをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 入札参加資格は、今回の入札につきましてはJV工事ということで、代表者、それから構成員ということで資格要件を決めさせていただきました。経営事項審査の点数によって参加資格を決めさせていただいております。

まず、建築工事の代表につきましては経営事項審査の点数1,500点以上、電気工事につきましては1,400点以上、管工事については1,300点以上としております。関係市の入札参加資格者名簿を確認いたしましたところ、建築工事については46者、電気工事については48者、管工事につきましては44者、29年3月の時点で確認しております。そしてJVの構成員といたしましては、いずれの工事も800点以上としております。建築工事については29者、電気工事については21者、管工事については44者の登録があることを確認したところで

ございます。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 浦田議員。

○5番（浦田秀夫議員） 結果としてこういうことになったということは理解できたんですけども、もう1点は、この入札の予定価格というのは事前に公表したんですか。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 予定価格は事前公表しております。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 浦田議員。

○5番（浦田秀夫議員） 入札の予定価格を公表するということは、かつて官製談合が非常に問題になって、それを未然に防止するためにやったんですけども、私、船橋の本会議でも、これはそろそろ見直す必要があるのではないかと。単に官製談合は今なくなって——なくなってはいないだろうけれども、大きな問題になってこなくて、入札予定価格を事前に公開することによって、落札率がほぼ99%とか100%について、逆に競争性を低めているのではないかとということなので、ぜひこれについては検討すべきだと御意見を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 御意見でよろしいですね。

○5番（浦田秀夫議員） はい。

○議長（加瀬敏男議員） 続いて渡辺議員、お願いいたします。

○3番（渡辺ゆう子議員） 浦田議員の質問と同等の質問をしようと思っていたんですけども、今の答弁でその点はわかりました。

第2号の建築工事なんですけれども、仕様書等、ほかの工事も見せていただいたんですが、この議会でも要望がありましたように、地元の業者を下請にぜひという要望に基づいたと思うんですけども、4市の中の業者との契約に努めることと仕様書に触れているんです。しかし、書いてあっても、お願いするということだけでどれだけ実現性があるものかだと思います。このことは、事業予定者の協力の姿勢というのをどう見

ているのか。また、お願いをどういうふうにしていくのか。少しでも実現できるものなのか、お考えを伺いたと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 議員おっしゃるとおり、請負業者へのお願いということで、地元企業の振興で御理解いただくようなことから積極的に地元企業を使っ

ていただくようお願いするところでありまして。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） お願いだけで、期待するだけでどういう効果があるのかなとちょっと疑問を持つところですが、お願いしないよりはいいかな程度です。

1者みの入札で契約ということで、お金の面だけではなくて、技術面に関しても競争性がないということでは、今後の工事のあり方、施工監理であるとか、検査だとか、とても重要な位置づけになってくると思うんですが、仕様書の中にも、工事の会社の中の人が資格のある人の検査をしていくということがありました。それだけじゃなくて、設計監理の業者であるとか第2斎場整備室の技術者の皆さんもかかわると思うんですけども、その辺の今後の工事の中間なり、それから最後の検査とか、そういうことに臨む姿勢とか、特別注意しなければならないとか、そんなことは相談されているのか、お考えがあるのか、伺っておきたいと思います。

○議長（加瀬敏男議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 工事の施工につきましては、補正いただいた工事監理委託によって、施工する業者と一歩離れた第三者的などといいますか、設計会社が入って監理をしていく。また、第2斎場整備室の技術者、各業種職員、各市から派遣いただいておりますので、定例の打ち合わせ、進捗状況の監理などをしていく中で工事を確実にしていくような形で進めていきます。

あと、工事の完成時、中間などにつきましては、船橋の工事監理なり工事検査の規定に基づきまして厳正に進めていくというところでございます。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） しっかりお願いしたいと思います。

それから、炉の工事の契約ですけれども、平成27年にプロポーザルで富士建設工業を選定して、今回、随意契約でということになったわけです。当初、参考工事費で、予定価格ではないんですけれども、7億1,300万円の事業規模ということで提示して、プロポーザルで富士建設工業が選定されていたわけですけれども、今回の契約、設計金額が大分低くなっているということで、どのような中身がこの差なのか。8割弱に下がっているかと思うんですけれども、当初の覚書の中では、工事希望に示したこの金額よりも低い金額でということを書いてありましたけれども、1億5,000万円以上の減額で8割程度におさまったということで、当初の見込みと何か大きな変化があったんでしょうか。

○議長（加瀬敏男議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 当初のプロポーザルのときには火葬炉15基という条件で見積もりをいただきました。その後、15基というのは経済性の面、それから当初のコストの部分などを考えて、今回は12基で発注しております。その関係で1炉およそ3,000万円の工事費と見ておりますけれども、その分が減ったのが大きなところだと思います。あと、設備等の周辺の部分も精査して下げたと理解しております。

以上でございます。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） まず、日程第5、議案第2号（仮称）第2斎場新築建築工事請負契約の締結についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論ありますか。

〔「あります、賛成で」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 賛成討論の方の発言を許し

ます。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 賛成の立場で討論させていただきます。

44億円もの工事契約で1者のみの応札というのはやはり問題があると思います。入札方法などは改善されなければと思いますけれども、船橋市の入札のやり方に準じてというようなことの4市の運営の中では難しいのかなと考えています。また、昨今の技術者不足や東京オリンピックの工事がふえていることなど、さまざまな原因があるのもこの結果のやむを得ない条件だったかとも考えるものです。価格だけでなく、技術面でも競争性が担保されない中で、工事期間中の施工監理や検査等がさらに重要な位置づけになってまいります。各市から派遣されている技術者の皆さんの力を大きく発揮していただきたいということを求めておきたいと思います。

また、地元業者の活用に努めることを仕様書に盛り込んでいますけれども、お願いと期待だけでは実現性はありません。総合評価で地元業者の活用を入れるなど、入札のやり方を検討すべきではなかったか。この意見を添えて賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（加瀬敏男議員） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第6、議案第3号（仮称）第2斎場新築電気設備工事請負契約の締結についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。
討論はございますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。
本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しま
した。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第7、議案第4
号（仮称）第2 斎場新築空調設備工事請負契約の締結
についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。
討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結します。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。
本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しま
した。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第8、議案第5
号（仮称）第2 斎場新築給排水衛生設備工事請負契約
の締結についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。
討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。
本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しま
した。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第9、議案第6
号（仮称）第2 斎場新築火葬炉設備工事請負契約の締
結についての討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。
討論はございますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） これより採決に入ります。
本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（加瀬敏男議員） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決することに決しま
した。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 次に、日程第10、報告第1
専決処分の報告についてを議題といたします。

[報告第1は巻末に掲載]

○議長（加瀬敏男議員） 専決処分内容につきまし
ては、議案書31ページのとおりであります。御確認を
お願いいたします。

.....

○議長（加瀬敏男議員） 本件について質疑はござい
ますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（加瀬敏男議員） 質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。
以上で本件を終了いたします。

三 山 園 長 村 山 芳 和
齋 場 長 鈴 木 等

○議長（加瀬敏男議員） 日程第11、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に浦田秀夫議員及び宮本泰介議員を指名いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長 加 瀬 敏 男
四市複合事務組合議会議員 浦 田 秀 夫
四市複合事務組合議会議員 宮 本 泰 介

○議長（加瀬敏男議員） 以上で、本臨時会の会議に付された事件の審議は全部終了いたしました。

○議長（加瀬敏男議員） これをもちまして、平成29年四市複合事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御協力ありがとうございました。

午後2時35分閉会

[出席者]

◇出席議員（10人）

議 長	加 瀬 敏 男
副議長	伊 東 幹 雄
議 員	松 澤 武 人
	渡 辺 ゆう子
	つまがり 俊 明
	浦 田 秀 夫
	斎 藤 誠
	服 部 友 則
	佐 野 正 人
	宮 本 泰 介

[欠席者]

◇欠席議員（1人）

議 員	清 水 聖 士
-----	---------

◇説明のため出席した者

管 理 者	松 戸 徹
副 管 理 者	津 村 晃
会 計 管 理 者	菅 原 明 美
事 務 局 長	太 田 和 進
管 理 次 長	石 田 久 隆
第2齋場整備室長	藤 沢 徹